

## 選定委員会の審査結果

岐阜市長良川国際会議場の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市長良川国際会議場
所在地	岐阜市長良福光2695番地2
指定管理者の候補者	財団法人 岐阜市公共ホール管理財団 代表者 理事長 杉山 幹夫 住 所 岐阜市長良福光2695番地の2
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日（3年間）
指定管理者選定委員会	委員長 浅野 修（岐阜市商工観光部長） 委員 最上 賢治（岐阜市商工観光部新産業振興統括審議監） 委員 村瀬 善一（岐阜市商工観光部商工観光政策室長） 委員 岩田 潤三（中小企業診断士） 委員 河野 公洋（岐阜聖徳学園大学経済情報学部助教授）
応募団体数	1団体
選定理由	<p>岐阜市長良川国際会議場の指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、運営上の基本方針、施設運営・事業実施、管理運営体制、収支予算等を審査基準に基づいて、総合的に評価し選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、財団法人 岐阜市公共ホール管理財団（以下「候補者」という。）が適切であるとして選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・候補者は、これまで10年間の運営実績を踏まえ、施設の運営方針に対する理解が深く、集客力・稼働率向上の方策も適正な内容であると評価された。</li><li>・市内の文化会館や岐阜観光コンベンション協会等関係団体等との連携方針も高く評価できる。</li></ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請要領の配布期間 平成17年8月8日～8月12日</li><li>・質疑受付期間 平成17年8月8日～8月19日</li><li>・申請書等の受付期間 平成17年8月25日～8月31日</li><li>・選定委員会 平成17年10月7日</li></ul>
担当部室（問合せ先）	商工観光部 観光コンベンション室 TEL：058-265-4141 内線6231 E-mail：kankou@city.gifu.gifu.jp

## 選定基準

- ・ 平等な利用が確保されること
- ・ 施設等の適切な維持管理を図ることができること
- ・ 長良川国際会議場の効用を最大限発揮できるとともに、施設管理に係る経費の縮減が図られること
- ・ 安定した施設管理、事業実施に必要な人員及び財政的基盤を有していること
- ・ 個人情報の保護が図られること
- ・ 関係法令を遵守し利用者の安全が確保されること

### ● 評価項目

- ・ 長良川国際会議場の運営上の基本方針
- ・ 集客力、稼働率の向上の方策
- ・ 自主事業の概要と取り組み方（文化会館との連携事業を含む）
- ・ 貸館事業の概要と取り組み方（他施設、関係機関との連携方針を含む）
- ・ 運営組織（個人情報の保護体制を含む）
- ・ 人材の配置及び人材育成方針
- ・ 委託業務の内容と選定方法
- ・ 利用者へのサービス向上についての考え方
- ・ 指定管理に関する経費の設定額の妥当性と管理経費縮減の具体策
- ・ その他の提案やサービス

### ● 提案された管理経費の額（単位：円）

**275,735,000 円**